

海南医療センター職員募集要項（通年募集）

海南医療センター職員を次のとおり募集します。

1. 募集職種・採用予定人数・職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
看護師	5名程度	海南医療センターでの看護師の業務

※採用予定人数は、平成29年5月1日から平成30年3月1日の間の予定人数ですが、欠員の状況等により変動する場合があります。

なお、平成30年春の免許取得見込者を対象とした募集（平成30年4月1日採用）については、別途実施します。（平成29年5月～7月頃に公告予定。）

2. 応募資格

看護師免許を有する、病棟での交代勤務経験のある方。

なお、地方公務員法第16条の規定により、次の項目に該当する方は受験できません。

ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ. 海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験内容等

小論文（60分）、職場適応性検査、面接

なお、試験成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。

4. 採用予定日

平成29年5月1日から平成30年3月1日までの間で、欠員等の状況により決定します。

ただし、地方公務員法第22条の規定により6か月間は、条件附採用となります。

地方公務員法（抜粋）

（条件附採用及び臨時的任用）

第22条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会は、条件附採用の期間を1年に至るまで延長することができる。

5. 応募手続

(1) 提出書類等

下記書類を持参又は郵送で、海南医療センター事務局総務管理室に提出してください。

郵送の場合は**必ず簡易書留郵便**とし、**封筒の表に『採用試験申込』と朱書き**すること。

◎採用試験申込書（必要事項をもれなく記入し、写真を貼付すること。）

◎免許の写し

※採用試験申込書及びその他の提出書類は、返却しません。

(2) 申込受付

○持参して提出する場合

土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間に受け付けます。

○郵送で提出する場合

簡易書留郵便により海南医療センター事務局あてに郵送。

※いずれも記載事項に不備がある場合は、受理できない場合があります。

(3) 申込書の取扱

申込書は、平成29年度の通年募集のみ有効です。（ただし、同一年度内の2回目以降の受験時は再度の提出が必要となります。）

6. 試験の日時等

試験日時は申込のあった方に対し、決定次第、お知らせします。

7. 合格発表

合否いずれの場合も受験者本人に文書にて通知します。

8. 申込用紙の配布場所

海南医療センター事務局総務管理室で配布します。（当院ホームページからもダウンロードできます。）

郵便で申込書を請求する場合は『職員採用申込書請求』と朱書きした封筒に、120円分の切手を貼付した宛先明記の角形2号(A4用紙が入る大きさ)の封筒を必ず同封して、海南医療センター事務局宛に請求してください。

9. 試験結果の開示

この試験の結果は、海南市個人情報保護条例第27条第1項の規定により、開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人を確認できる公的証明書(運転免許証やパスポートなど)を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験の不合格者	順位及び総合得点	合格発表の日から3週間 (土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分)	海南医療センター事務局

開示請求の際、受験票により本人確認を行うので、受験票は終了後も保管すること。

10. 郵便による申込書請求、申込、問い合わせ先

海南医療センター事務局

〒642-0002 海南市日方1522番地1

電話073-482-4521